

中 期 財 政 計 画

平成 2 2 年度～平成 2 5 年度

平成 2 2 年 8 月

南 丹 市

南丹市中期財政計画

(平成 22 年度～平成 25 年度)

1 はじめに

市財政の根幹である市税収入は、国の景気が緩やかな回復基調にあるものの、物価の状況は緩やかなデフレ状況にあり、今後も伸びは期待できません。一方、歳出は社会保障関係経費の自然増に伴う扶助費、特別会計への繰出金などの増加が見込まれ、より厳しい財政運営が予想されます。

また、国では「新成長戦略～輝きのある日本へ～」を受け、平成 22 年 1 月の「平成 22 年度予算編成の基本方針」では、地域主権、経済成長と財政規律の両立も含めた方針が決定されましたが、多くの借入金等を財源にしており、将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念され、市としては、これまで以上に自主的、自立的な財政運営が求められます。

このような中、過疎化、少子高齢化、都市基盤整備、自然環境保全など多様化している行政課題に的確に対応し、真の意味での「地域のことは、地域が決める」地域主権に対応したまちづくりを進めていく必要があります。

この中期財政計画は、財政力が弱く、起債制限もある中、行政改革と連動した持続可能な財政運営により、総合振興計画を着実に実施していくため策定するものです。

2 計画策定の目的

財政運営の健全性を確保するため、平成21年度決算見込をベースに4ヵ年の収支の見込みを立て、南丹市総合振興計画実施計画における政策的経費の財源を明らかにするとともに、予算編成などにおける指針とする。

また、市民に対し財政状況に関する情報提供を行い、財政運営への理解を深めてもらうために策定する。

3 計画の期間

総合振興計画実施計画との連動を図ることから、平成22年度から平成25年度までの4ヵ年とする。

4 会計の単位

普通会計（一般会計、市営バス運行事業特別会計、土地取得事業特別会計）

5 計画の目標

(1) 市債については、臨時財政対策債と過疎対策事業債、合併特例債を中心とした通常債の発行額を、平成24年度までは25億円以内、平成25年度は22億円以内とし、実質公債費比率の抑制に努める。

(2) 経常収支比率については、長期目標である85%に向けて経常的経費の削減に努める。

6 中期財政計画

歳入

(単位：百万円)

区 分	基準年度	計画1年度	計画2年度	計画3年度	計画4年度
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
市 税	4,555	4,407	4,371	4,315	4,326
譲与税交付金等	814	832	832	832	832
地方交付税	9,613	9,819	9,483	9,294	9,219
分担金及負担金	45	45	45	45	45
使用料及手数料	278	278	278	278	278
国府支出金	4,087	3,488	2,871	2,631	2,538
財産収入	150	232	21	21	21
繰入金	891	53	285	844	127
繰越金	520	696	283	0	0
市 債	2,221	2,425	2,500	2,500	2,200
うち臨時財政対策債	873	1,214	1,214	1,214	1,214
そ の 他	488	603	603	603	603
計	23,662	22,878	21,572	21,363	20,189

※その他は、諸収入と寄附金

歳出

(単位：百万円)

区 分	基準年度	計画1年度	計画2年度	計画3年度	計画4年度
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人 件 費	2,991	3,002	2,971	2,958	3,010
物 件 費	2,462	2,795	2,488	2,412	2,300
維持補修費	172	104	74	74	74
扶 助 費	2,005	2,431	2,455	2,467	2,474
補 助 費 等	3,570	2,764	2,740	2,597	2,448
公 債 費	4,220	3,808	3,816	3,932	3,711
繰 出 金	3,342	3,361	3,396	3,380	3,379
普通建設事業費	3,853	3,508	2,882	3,030	2,276
災害復旧事業費	35	31	19	19	19
そ の 他	317	791	731	494	498
計	22,967	22,595	21,572	21,363	20,189

※その他は、積立金、投資及び出資金、貸付金

基金

(単位：百万円)

区 分	基準年度	計画1年度	計画2年度	計画3年度	計画4年度
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
財政調整基金	1,852	2,116	2,086	1,848	1,850
減債基金	1,221	1,213	1,206	706	583
特定目的基金	1,722	2,199	2,679	3,063	3,551
計	4,795	5,528	5,971	5,617	5,984

※基金については、普通会計内の各年度末の積立金残高見込み

7 中期財政計画の試算方法

歳入

※平成22年度は、平成21年度からの繰越事業を含めた決算見込を計上し、平成23年度以降の特定財源は、総合振興計画実施計画を基礎に見込む。

(1) 市税

個人市民税は、平成21年度の収入済額を基礎に試算。固定資産税は、評価替え及び一般市街化農地から特定市街化農地への移行に伴い負担調整措置による課税標準額の変更並びに生産緑地指定による影響等を見込む。

(2) 譲与税交付金等

地方特例交付金は、特別交付金分は平成21年度で廃止、児童手当及び子ども手当特例交付金分は平成22年度を基礎に見込む。なお、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方消費税交付金などについては、不透明な部分があるため平成21年度以降同額で見込む。

(3) 地方交付税

「地域主権改革」の第一歩として、平成22年度に改正された「地方の自主財源の充実・強化」が、当面継続されることを想定し、普通交付税の単位費用、補正係数は平成22年度と同じとしたが、交付税措置のある地方債の償還額の減等により減額を見込む。

(4) 国府支出金

公共事業分の国庫支出金については一括交付金化が検討されているが、総合振興計画実施計画に計上した普通建設事業費、扶助費、事務事業の国府支出金は、計画事業費を見込み、平成22年度と同じ補助率で算出し見込む。

(5) 繰入金

財政調整基金は、財源不足額を補うため、平成23年度に1億7,400万円、平成24年度に2億4,100万円の取り崩し、減債基金は、繰上償還の財源分も含めて、平成24年度に5億200万円、平成25年度に1億2,600万円の取り崩しを見込む。

また、まちづくり整備基金など特定目的基金は、その設置目的に沿って取り崩しを見込む。

(6) 市債

臨時財政対策債は、平成22年度と同額で継続されると想定。通常債は過疎対策事業債、合併特例債を中心に、平成22年度に12億1,100万円、平成23年度、平成24年度にはそれぞれ12億8,600万円、平成25年度には9億8,600万円の発行を見込む。

(7) 分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰越金、その他

分担金・負担金、使用料・手数料は、平成21年度以降同額で見込む。

財政調整基金を繰入れての計画となるため、繰越金については平成24年度以降0とし、普通財産の処分等については積極的に進めるが、金額の見込みは困難であるため、財産収入としては基金利子分のみを見込む。

歳 出

※平成22年度は、平成21年度からの繰越事業を含めた決算見込を計上し、平成23年度以降は、総合振興計画実施計画を基礎に見込む。

(1) 人件費

職員給与関係費は、職員定員適正化計画に基づき職員数を減員するとともに、各年度の退職・採用等による新陳代謝や定期昇給を見込む。

事業費支弁に係る人件費は含まず、選挙の各執行年度には、超過勤務手当の増加を見込む。

(2) 物件費、維持補修費

物件費は選挙、統計など執行経費を含む所要額を見込む。維持補修費は各施設の老朽化や劣化状態などを考慮して見込む。

(3) 扶助費

それぞれの事業ごとに対象者数を推計し、自然増加も考慮し見込む。子ども手当については、平成22年度の交付単価が平成23年度以降も継続されるものとして見込む。

(4) 補助費等

府負担金や一部事務組合負担金は、協定等に基づいた負担割合から各年度分を見込む。

(5) 公債費

既発行済みの元利償還金をベースに、平成22年度以降の各年度発行予定分の元利償還金を加算し見込む。

また、平成24年度に4億9,100万円、平成25年度に1億3,600万円の繰上償還を見込む。

(6) 繰出金

老人保健事業特別会計は平成22年度で終了し、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業等は、それぞれの制度が現行どおり継続するものとして、自然増加を考慮し見込む。その他の特別会計については、現行の基準繰出を基礎に見込む。

(7) 普通建設事業費・災害復旧事業費

緊急を要する学校施設の耐震補強工事や道路・街路の整備事業などを中心に見込む。

平成21年度決算での事業費支弁人件費約1億5,700万円を、平成22年度以降も同額で見込む。

(8) その他

積立金では、合併特例債を活用した活性化推進基金で平成22年度から毎年度4億円ずつの積立を見込む。